

国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の概要

1. 概要

(1) 設立経緯及び本部・組織

1949 年国連総会決議により設立を決定、翌年より活動開始。本部はガザ、アンマン、エルサレム。現地事務所は5カ所。

(2) 活動内容

ヨルダン、シリア、レバノン、ヨルダン川西岸及びガザ地区の難民キャンプ 58 カ所を中心に居住するパレスチナ難民およそ 574 万人(2015 年 12 月現在)に対する支援。

- ① 保健・医療：初期・第二次医療の提供、母子保健等
- ② 教育：幼稚園・小中学校の運営、職業訓練の提供、奨学金の提供等
- ③ 救済：食料支援、生活必需品の提供、住宅改善支援等
- ④ 小規模金融：マイクロファイナンスの提供、小規模企業支援等
- ⑤ 福祉：女性・身体障害者支援、公民館の運営等

(3) 事務局長

ピエール・クレヘンビュール氏(スイス)。2014 年 3 月 30 日に就任。前職はICRC(赤十字国際委員会)事業総局長。

(4) 職員数

31,143 人(うち国際専門職員は 240 人)。邦人専門職員は 4 人でそのうち幹部は 1 人(2017 年 2 月現在)。

2. 我が国との関係

我が国は、オスロ合意(93年)以降これまで、中東和平達成に向けた環境作りのため、パレスチナ支援に力を入れてきており、中東地域における不安要因であるパレスチナ難民を支援する国際機関として、教育、医療等の行政サービスを提供しているUNRWAの活動を通じたパレスチナ難民支援を重視しています。

我が国は、保健分野や食料支援分野を含め、UNRWAとの連携で支援を実施するなどの協力を行っています。

3. 各国の拠出状況 (単位：千ドル)

順位	2013年			2014年			2015年			2016年		
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率
1	米国	294,023	24.12	米国	408,751	31.79	米国	380,593	30.53	米国	368,430	30.47
2	EC	216,387	17.75	EU	139,402	10.84	EU	136,751	10.97	EU	154,522	12.78
3	サウジアラビア	151,567	12.43	サウジアラビア	103,519	8.05	英国	99,602	7.99	サウジアラビア	148,000	12.24
4	英国	93,737	7.69	英国	95,328	7.41	サウジアラビア	96,000	7.70	ドイツ	73,628	6.09
5	スウェーデン	54,440	4.47	ドイツ	79,975	6.22	ドイツ	91,724	7.36	英国	73,227	6.06
6	ドイツ	53,061	4.35	スウェーデン	54,838	4.27	スウェーデン	45,433	3.64	スウェーデン	58,211	4.81
7	ノルウェー	34,595	2.84	UAE赤新月社	42,953	3.34	イスラム開発銀行	40,000	3.21	日本	44,498	3.68
8	日本	28,837	2.4	ノルウェー	35,911	2.8	日本	39,461	3.2	スイス	27,704	2.3
9	スイス	23,267	1.91	日本	28,278	2.20	クウェート	32,000	2.57	ノルウェー	24,795	2.05
10	豪州	22,445	1.84	豪州	27,158	2.11	ノルウェー	28,628	2.30	オランダ	21,719	1.80
計	計	1,219,014	100.0	計	1,285,668	100.0	計	1,246,802	100.0	計	1,209,033	100.0